

(付)陸上交通の安全に関する財政措置

1 国の交通安全関係予算

平成14年度予算の総額は約1兆5,991億円であり、前年度当初予算額約1兆6,127億円と比較すると約136億円、0.8%の減となっている（第3表）。

2 その他の財源措置

地方公共団体の交通安全対策に要する経費の財源として、国の交通安全対策関係予算のほか、地方公共団体の財源として、地方交付税及び地方債により措置することとしている。

第3表 平成14年度陸上交通安全対策関係予算（国費）

平成14年度予算額	平成13年度予算額	比較増減額	増減率
1,599,079百万円	1,612,660百万円	▲13,581百万円	0.8%減

(単位：百万円)

事項	平成14年度予算額	平成13年度予算額	比較増減額	備考
1. 道路交通環境等の整備	1,386,687	1,401,023	▲14,336	[1.0%減]
(1)特定交通安全施設等の整備（警察庁）	17,050	17,050	0	交通安全施設等整備事業に関する緊急措置法により都道府県公安委員会が行う交通管制センターの設置、信号機の改良等に要する費用について、国土交通省と連携した事故多発箇所（全国約3,200箇所）における事故要因に即した対策の実施にも配慮し、補助する。[補助率：5/10]
(2)交通安全施設等の整備（国土交通省）	236,343	216,948	19,395	交通安全施設等整備事業に関する緊急措置法により道路管理者が行う歩道、コミュニティ・ゾーン、立体横断施設、自転車道、自転車駐車場等の整備、交差点改良等に要する費用について、警察庁と連携した事故多発箇所（全国約3,200箇所）における事故要因に即した対策の実施にも配慮し、負担し、又は補助する。 さらに、地方道路整備臨時交付金による交通安全施設等の整備に要する費用を交付する。[内地負担率：一種事業2/3、二種事業1/2、内地補助率：一種事業1/2, 5.5/10、二種事業1/2]
(3)広域交通管制室の情報収集（警察庁）	6	0	6	広域交通管制室における広域的な交通対策に必要不可欠である全国の高速自動車国道等の交通情報を収集する。
(4)交通安全対策特別交付金（総務省）	81,606	85,458	▲3,852	道路交通法に基づき、交通安全対策の一環として道路交通安全施設の設置及び管理に要する経費の一部に充てるため、地方公共団体に対し交通安全対策特別交付金として交付する。
(5)改築事業による交通安全対策事業（国土交通省）	556,057	563,539	▲7,482	歩道等の設置を伴う現道拡幅、現道に歩道等の設置が困難な区間における小規模バイパスの建設等、交通安全に寄与する道路の改築事業に要する費用について負担し、補助し、又は交付する。 [内地負担率：改築2/3, 7/10, 5.5/10他、内地補助率：1/2, 5.5/10]
(6)道路交通環境改善促進事業（国土交通省）	2,750	2,500	250	道路空間と一体となって機能する歩行者通路や交通広場等の整備に要する費用について補助する。[補助率：1/2]

事 項	平成14年度 予 算 額	平成13年度 予 算 額	比 較 増 減 額	備 考
(7)防災・震災対策事業 (国土交通省)	238,356	258,128	▲19,772	平成8・9年度に実施した道路防災総点検に基づき、防災事業として、異常気象時の孤立解消など緊急に対策が必要とされた箇所の法面防護工・落石防護工等に要する費用について、また、震災事業として対策の緊急性の高い橋梁等の道路構造物について耐震性の向上を図るための費用について負担し、補助し、又は交付する。[内地負担率：改築2/3、維持修繕5.5/10、内地補助率：1/2]
(8)鉄道構造物の耐震補強 (国土交通省)	96	225	▲129	阪神・淡路大震災を踏まえ、鉄道施設の耐震性強化を促進するための補助を行う。
(9)地方中小鉄道の安全対策 (国土交通省)	2,477	2,474	3	地方中小鉄軌道の近代化の推進に加え、鉄道事故防止、安全性向上等のための制度を拡充する。
(10)踏切道の立体交差化等 ア 踏切保安設備の整備 (国土交通省)	250	250	0	踏切事故防止総合対策を推進するため、自社で整備が困難な事業者に対して、踏切保安設備の整備について補助する。[補助率：1/2、1/3]
イ 踏切道の立体交差化等 (国土交通省)	170,862	159,738	11,124	踏切事故等解消のため、踏切道の立体交差化及び立体交差の新設並びに踏切道の拡幅等の構造改良に要する費用について負担し、補助し、又は交付する。 [内地負担率：改築2/3、内地補助率1/2、5.5/10]
(11)住区基幹公園等の整備 (国土交通省)	70,292	83,378	▲13,086	路上における遊びや運動による交通事故を防止し、児童及び青少年の遊び場や災害時の避難路等の確保を図るため、歩いていける範囲の公園（住区基幹公園）等の整備に要する費用について補助する。[補助率：施設1/2、用地1/3]
(12)身近なまちづくり支援街路事業 (国土交通省)	6,934	7,458	▲524	既成市街地等の一部の地区において、通過交通等による交通事故の防止、生活環境の向上等を図るため、地区内街路や歩行者専用道路等を体系的に整備する費用について補助し、又は交付する。 [補助率：調査1/3、事業1/2、5.5/10]

事項	平成14年度 予算額	平成13年度 予算額	比較 増減額	備考
(13)自転車駐車場整備事業 (国土交通省)	3,553	3,817	▲264	通勤・通学、買い物等のための自転車(原動機付自転車を含む。)の利用増大に対応するため、三大都市圏又は人口10万人以上の都市圏の鉄道駅周辺及び人口10万人以上の都市の中心市街地で行われる一定規模以上の自転車駐車場の整備に対し街路事業の一環として補助し、又は交付する。[補助率:施設1/2、用地1/3]
(14)道路運送の高度情報化の推進 (国土交通省)	55	60	▲5	最新の情報技術を活用し、先進的な実証研究を行って、ITを活用した道路運送の高度化事業を実施する。
2. 交通安全思想の普及徹底	478	424	54	[12.7%増]
(1)交通安全思想普及推進事業等 (内閣府)	262	258	4	免許取得前の若者に対する運転者としての交通安全教育推進事業、交通安全母親活動推進事業、交通指導員支援事業、バーチャル空間交通安全普及啓発基盤整備事業、市民参加型の高齢者交通安全学習普及事業、交通安全シンポジウムの開催等を行う。
(2)交通安全教育・普及活動の推進 (警察庁)	36	37	▲1	交通安全教育指針に基づく交通安全教育の普及を図るため、体験型交通安全教育や交通安全運動中央大会等を実施する。
(3)交通安全教育指導等 (文部科学省)	149	98	52	学校における交通安全教育の充実強化を図るため、交通安全教育実践地域、交通安全教育推進地域、学校安全推進モデル地域の指定、心肺蘇生法実技講習会の開催等や教師用指導資料等の作成・配付を行う。
(4)ダンプカー事業者の交通安全指導 (国土交通省)	31	32	▲1	ダンプカー事業者の安全意識の向上等を図るための交通安全指導事業等に要する経費について(社)全国ダンプカー協会に対する補助等を行う。
3. 安全運転の確保	5,685	4,579	1,106	[24.2%増]
(1)運転者対策の推進 (警察庁)	1,462	721	741	高齢者等の交通安全対策、運転者教育用の映画製作、運転者教育用資器材等に要する費用について負担し、又は補助する。[補助率:5/10] また、運転者等に対する民間事業者による交通情報の正確性等を検証するシステム等の整備を図る。
(2)運転者管理センターの運営 (警察庁)	1,323	1,323	0	運転者の違反歴、事故歴その他の資料を電子計算組織に集中管理する運転者管理センターの運営を行う。

事項	平成14年度 予算額	平成13年度 予算額	比較 増減額	備考
(3)交通事故等に関する情報収集の充実 (警察庁)	707	60	646	交通事故等に関する情報収集の充実を図るために、車載装置からの緊急通報受付装置の整備を行う。 また、効率的かつ、より一層科学的に交通事故原因の究明を図るため、交通事故自動記録装置の整備を行う。
(4)自動車運転者労務改善対策等 (厚生労働省)	12	12	0	自動車運転者の労務管理の改善を促進するため、自動車運転者を使用する事業場に対する監督指導の強化等を図る。
(5)交通労働災害防止対策 (厚生労働省)	93	93	0	交通労働災害事例集を作成するほか、「交通労働災害防止のためのガイドライン」についての説明会の開催、交通危険マップの利用促進、モデル事業場の育成を行う等により、交通労働災害防止の徹底を図る。
(6)自動車事故防止対策等 (国土交通省) (内閣府)	2,083 6	2,364 6	▲281 0	自動車事故調査・分析推進事業（事故情報及びニアミス情報を収集し、その分析結果を安全対策に活用）、総合的安全情報の提供、事業用自動車に係る安全対策の推進及び整備不良による事故防止方策の検討、鉄軌道事業者の監査指導及び自動車整備士技能検定、バス利用促進等総合対策事業等を実施する。
4. 車両の安全性の確保	50,723	51,463	▲740	[1.4%減]
(1)車両構造規制の充実・強化 (国土交通省)	866	493	372	道路運送車両の保安基準の見直し等を行うため、事故の分析等の充実を図るとともに、先進安全自動車技術評価事業を実施する。
(2)自動車アセスメント情報提供業務 (国土交通省)	515	557	▲42	より安全な自動車の開発・普及の促進を図るため、自動車アセスメント（車両の安全性能に関する情報提供）事業を実施する。
(3)自動車検査・登録業務等 (国土交通省)	49,196	50,265	▲1,069	自動車検査・登録業務の円滑化を図るため、検査施設の整備・運営及び民間車検を行う指定整備工場の監督等を行う。
(4)リコール対策の充実 (国土交通省)	146	147	▲2	欠陥車による事故を未然に防止し、自動車ユーザー等の保護を目的とし、リコール制度の適正な運用を図る。
5. 道路交通秩序の維持	8,297	10,107	▲1,810	[17.9%減]
(1)交通取締用車両等の整備 (警察庁)	2,964	4,533	▲1,570	交通取締りの強化、交通事故処理の円滑化等を図るため、交通取締用四輪車、白バイ、交通事故処理車、ヘリコプター、現場急行支援システム等を整備する。

事 項	平成14年度 予 算 額	平成13年度 予 算 額	比 較 増 減 額	備 考
(2)交通取締体制の充実強化 (警察庁)	2,811	2,993	▲182	交通事故事件の広域化・複雑化に対処するため、暴走族事犯、ひき逃げ事犯、雇用者等の義務違反に起因する重要交通事故事件等の捜査、交通事故に直結する悪質な交通違反の取締活動の強化等に要する費用について負担し、又は補助する。[補助率：5/10]
(3)交通事件処理体制の整備 (法務省)	2,470	2,523	▲54	交通事件捜査処理体制の充実を図る。
(4)交通事件裁判処理体制の整備 (裁判所)	53	57	▲ 4	交通事件裁判処理体制の充実を図る。
6. 救助・救急体制等の整備	25,372	24,440	932	[3.8%増]
(1)救急業務設備の整備等 (消防庁)	2,685	2,421	264	救急業務の高度化のための高規格救急自動車等の整備、救急業務の多様化等に対応した救急資機材等の整備、国内で発生した大規模災害等における救助活動に対応する緊急消防援助隊の救助工作車等の整備に要する費用について補助を行う。また、医療機関に患者を搬送する等の業務を行うヘリコプターの整備に要する費用について補助等を行う。
(2)救急医療体制の整備等 (厚生労働省)	22,687	22,018	669	救急患者の受入れを円滑に行うため、初期、二次及び三次の救急医療施設並びに救急医療情報センターからなる救急医療体制の体系的整備を推進する。 また、救急現場、搬送途上における医療の充実を図るため、早期治療の開始と迅速な搬送を行うドクターヘリ（医師が同乗する救急専用ヘリコプター）事業を推進する。
7. 損害賠償の適正化と被害者対策の推進	116,978	117,729	▲752	[0.6%減]
(1)交通事故相談活動の強化 (内閣府)	294	325	▲30	都道府県及び政令指定都市の交通事故相談所の運営に必要な経費について交付等を行う。
(2)民事法律扶助事業の推進 (法務省)	2,998	2,575	424	指定法人が行う資力が乏しい者に対する民事法律扶助事業に要する経費について補助等を行う。
(3)通勤災害保護制度の実施 (厚生労働省)	98,495	98,650	▲155	近時の交通事情による通勤災害の発生状況にかんがみ、通勤災害保護制度により、被災労働者及びその遺族の保護を図る。

事項	平成14年度 予算額	平成13年度 予算額	比較 増減額	備考
(4)自動車損害賠償保障事業特別会計による補助等 ア 自動車事故対策センター(国土交通省) イ 被害者救済等(国土交通省)	13,221 1,969	14,123 2,057	▲901 ▲88	自動車事故の発生防止に資すると共に被害者の保護を進めるため、自動車事故対策センターに対して助成し、これにより運転者に対する適性診断、運行管理者に対する講習、交通遺児貸付、重度後遺障害者療護施設の運営等を行う。 自動車事故防止と自動車事故被害者救済のため、公益法人が行う自動車事故相談事業、交通遺児育成基金事業等に対して補助を行う。
8. その他	4,860	2,895	1,964	[67.8%増]
(1)交通安全調査等(内閣府)	70	90	▲20	科学的分析に基づいた交通安全普及パイロット事業の実施、高校生を中心とした若者に対する交通安全普及啓発活動の在り方に関する調査研究、チャイルドシートの利用推進方策等に関する調査研究等を行う。
(2)交通管理技術の調査研究等(警察庁)	1,937	154	1,783	交通の安全と円滑を図るために交通事故分析の高度化を図るとともに交通管制システムの高度化等に関する調査研究、実証実験等を行う。
(3)自動車安全公害等対策(経済産業省)	1	1	0	自動車の安全性の確保や各種公害防止対策に関する自動車メーカー等の取組について、実態調査及び情報交換等を行う。
(4)陸上交通の安全に関する調査研究(国土交通省)	2,852	2,650	201	陸上交通の安全確保に資するため、次世代知能自動車の技術評価、鉄道重大事故の防止及び安全性向上のための調査研究等を行う。
合計	1,599,079	1,612,660	▲13,581	[0.8%減]

注 1 単位未満の数値は四捨五入により整理してあるので、合計と合致しないものがある。

2 平成13年度予算額は、当初予算額である。